

助 成 金 情 報

助成金の名前	その他助成金		
一言説明	限定的な機会の助成金をまとめてご報告いたします。		
受給見込み金額		お奨め度	(無星)

もう少し詳しい説明

受給要件	<p>障害者雇用継続助成金 雇用後、障害者等になった労働者の雇用を維持するために必要な措置をとった会社に対し、支給されるもの</p>
	<p>通年雇用安定給付金等 北海道・東北地方等にある会社を対象となります。</p>
	<p>育児・介護費用助成金 労働者が育児・介護サービスを利用する際に、会社はその費用を援助するなどの措置を講じた会社に対し、支給されるもの</p>
	<p>育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金 育児・介護休業した者が職場復帰する際に職業能力の低下を防止するため、必要な教育訓練措置をとった会社に対し、支給するもの</p>
	<p>中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金 短時間労働者の雇用管理の改善のため、必要な措置をとった会社に対し、支給するもの。 「雇用管理の改善措置」には、健康診断の実施・慶弔見舞金の支給・保険等の負担などが対象となっています。</p>
	<p>その他の助成金 看護婦等雇用管理研修助成金 派遣労働者雇用管理研修助成金・介護人材確保助成金</p>
受給できる金額	
必要な手続き	
解雇による制限	なし ・ あり (6ヶ月 ・ その他)

この情報はわかりやすく伝えるため、詳細な条件については省略していますので、その都度ご確認ください。また、その確認の結果、受給の可能性の判断まではできますが、確実なものではないことをご了承ください。